

令和2年度 第1回静岡市文化振興審議会議事録

- 1 日 時 令和2年6月29日(月) 14時～15時45分
- 2 場 所 静岡市役所 新館地下2階 育成センター
- 3 出席者 (委員)  
遠藤委員、佐々木(智)委員、佐々木(雅)委員、  
鈴木委員、田中委員、成島委員、平野委員  
(市当局)  
中島推進監、萩原文化振興課長、小山課長補佐兼文化交流係長  
仲澤施設管理係長、島田主査、福原主任主事、鈴木主任主事  
相羽まちは劇場推進課課長補佐
- 4 傍聴者 1人
- 5 会議内容  
1 開 会  
2 観光交流文化局 まちは劇場推進監挨拶  
3 委員等紹介  
4 議題  
(1) 委嘱状の交付  
(2) 静岡市文化振興審議会スケジュールについて  
(3) 静岡市文化振興計画 後期実施計画 令和元年度実施事業評価について  
(4) 静岡市民文化会館の再整備について  
5 事務連絡

【議事録】

[萩原文化振興課長]

それでは皆様、定刻になりましたので、静岡市文化振興審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しいところ、本審議会委員にご就任、並びに本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は本市の文化行政につきましても、ご指導、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、本日の会議ですが、委員定数 10 名のところ 7 名のご出席をいただいておりますので、過半数に達していますので、本会議が成立していることとなります。

本市の委員会等の会議の管理に関しましては、会議の傍聴、議事録が原則公開となっております。

本審議会は非公開にする理由が特にないと思われまますので、会議、会議録及び審議会概要を公開とさせていただきます。

また、傍聴希望者がある場合は、会議に支障がない限り、5 名まで入室させ、会議を傍聴できるようにしたいと思いますので、ご了承ください。

なお、本日の傍聴希望者は 1 名いらっしゃいます。

申し遅れましたけれども、わたくしは、会長の選出までの間、進行を務めさせていただきます、文化振興課長の萩原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず初めにまちは劇場推進監 中島よりご挨拶を申し上げます。  
よろしく願いします。

[中島推進監]

皆さまこんにちは。ありがとうございます。まちは劇場推進監 中島と申します。

開始するにあたって一言ご挨拶というかロケーションのお話をしたいと思いますので、座って失礼します。

静岡市もコロナの関係でほとんどのものが今中止になっていまして、11 月の大道芸までプレスで出ています。大道芸実行委員会は延期と言っておりますけれども、実質今年の 11 月には開催できないので、今年だけ見れば中止ということで、11 月までのほとんどの事業が延期ないしは中止という形で来ています。

そういう中で、これから文化事業、文化芸術事業をどうしていこうかという時期が来ていますので、そういったことを踏まえてのこれから 2 年間になると思います。

初めに私からこの 2 年間の時間的な立ち位置のお話、それから、今年は市民文化会館の再整備の話がありますので、その概略のお話、最後に、文化政策に関係する課は 2 つありますが、その棲み分けの話と 3 つのポイントでお話したいと思います。

お手元の資料 別紙で時間的立ち位置を示していますのでご覧ください。

今我々は令和 2 年度にありますけれども、市の大きな計画、第 3 次総合計画後期ということで、元年、2 年、3 年、4 年というところの総合計画の 4 年間になっています。

この条例、そして、文化振興計画がこの審議会のベースになって進捗管理などをしていただきますけれども、計画を策定したのが2017年、2022年まで残り3年というところに差し掛かっています。

当然2023年から次の第4次の総合計画がスタートしますし、それに合わせて次の文化振興計画がスタートしますが、いきなりはスタートできないものですから、進捗管理等々お願いしてきましたが、次のことの準備をする時期にも入ってくるということで、じゃあ次どうしていくのかというのが大きな一つのテーマになってくると思います。

ご承知のように、資料に周辺の関係として文化芸術基本法の話だけ入れてもらいましたけれども、2017年に振興が取れて基本法になって少し幅広く、観光とか経済と連携して総合的にやっていこうよと変わってきていること、それから、これは今の計画でも把握していますが、2011年には劇場法が出来ていますし、そういう関係で随分周りの環境が変わってきました。次はそういうものを受けた計画になっていくのかなと思います。

そのような中で、この2年間ですけれども、足掛け3年になってくるものですからほぼ、次の計画の準備ということがすごく大きなテーマとなる時間的な感覚でこの審議会が進んでいくというのがひとつめです。次に、去年委員を務めてくださった方は市民文化会館のことはある程度ご承知おきいただいていると思いますが、改めて。昨年は、市民文化会館、城内の建物は40年近く経っていますけれども、あれを全部壊して建て替えるのか、それともフルリニューアルするのかという議論をしまして、結果としては、全部リニューアルする、スケルトンを残して新しい劇場に作り替えるという方向の結論までが出ています。

今年は、改めて基本構想と基本計画を1年かけてやっていきます。そのあと基本設計、実施設計といきますけれども、一番重要なところで、どういう劇場にしていくべきなのか、物理的にどこまで出来るのかということを実際に作業していきますので、これからの劇場はこうあるべきだよ、こうしたいというのをこの審議会でも積み重ねていただきたいという風に思っています。市民のワークショップ等々も行いますが、専門的なところからご議論いただきたいと思います。

そういうことで、今年の審議会のメンバー構成が昨年と少し変わっているのは、そういったことがあるからです。

最後にもう一つお話させていただきます。ちょうど2018年に文化政策の課が2つに分かれて、まちは劇場推進課と文化振興課という2つの課になって、これは分かりにくいと、どっちがどうなんだという話がよくありますので、そこについてご説明します。もちろん審議会の方にも関係してくるんですけれども、まち劇の方は、条例というか規則には交流人口の増加に関することとたった一言書いてあります。ちょうどこの時期見ていただきますと、いろんなことが絡んでくるものですから、割と文化政策全体の中で地域経済とかまちづくりとかそういうことに関連したこと、もので言ったらお祭りとかフェスティバルとかそういう関連したところを中心にやっていくのがまちは劇場推進課です。残りは文化振興課ですので、特にコロナが終わっていくと色々な社会の問題がもっともっと明確に出てきますけれども、文化政策が持っているベースラインといいますか、そのところを、憲法で言ったら健康で文化的な生活をすべての人がというところをやっていく、従来の伝統的な文化芸術政策が文化振興課と、ざっくりいうとそういう分かれになっています。そんな形でこれからお世話になりますけれども2年間よろしく願いいたします。

[萩原課長]

ありがとうございました。

続きまして、審議会委員の委嘱でございます。委員の任期はお話がありましたとおり、本日、令和2年6月29日より令和4年5月31日までの2年間となりますので、ご承知おきください。

それでは、委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状は、まちは劇場推進監よりお渡しさせていただきます。お名前をお一人ずつ読み上げて参りますので、その場でご起立下さい。

—委嘱状の交付— 計7名 (欠席3名)

[中島推進監]

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

[萩原課長]

ありがとうございました。なお、本日、久保田委員、是永委員、坂井委員におかれましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、委員の皆様より自己紹介を兼ねまして、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

遠藤委員よりお願いいたします。

[遠藤委員]

遠藤次朗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めてお誘いいただきまして、今日ここに来たんですが、私は障がい者アートを重点的にやっております。市の方とは今までちょっとお付き合いはあったのですが、今メインでは県の事業である「まちじゅうアート」というところで、障がいのある方々のアートを静岡県下に我々が出向き、障がいのある方と共に信頼関係を深めながら、それを企業にどんどん出していく、発表の場を設けることを前提にした事業を行っています。あとは、個人的なNPO法人をやっています、その事業としては、病気の子ども達に、障がいのある子も含めて、アートを提供する、そういったことをさせてもらっています。

色々教えてください。どうぞよろしくお願いいたします。

[佐々木(智)委員]

市民委員に公募して選んでいただきました、佐々木智子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

審議員は、もう20年前くらいに一度都市計画審議会にたまたま市民委員で参加したことがあるんですけども、元々こういった分野の方は、興味を持っていたので、思い切って公募いたしました。

普段は、勤めをしているんですけども、趣味では、音楽をやったり、美術館巡りも大好きなので、何か経験が役に立てばなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

[佐々木（雅）委員]

佐々木雅幸です。三期目になります。

私は、これまでは京都がベースで、京都の文化庁地域文化創生本部の研究官をやっておりましたが、70歳になったので、卒業しました。そこで文化創造アナリストという職を作ってくれたので、文化庁の仕事はそれまでとなります。それから、大学の仕事は3月まで同志社にいまして、たまたま金沢に星稜高校というのがあるんですけども、稲置学園という幼稚園から大学まである学園の理事をやっております。

よろしく願いいたします。

[平野委員]

平野雅彦といいます。二期目になります。

普段は、大学でアートマネジメントを担当しているんですけども、今年はこのコロナでしっちゃかめっちゃかな状況にあります。個人的には、この時間を利用して、本の整理でもしようかなと思って、倉庫を一棟借りたんですけども、整理している暇もなく、借りているだけになっています。

そんなこんなで、静岡市が大好きなので、色々深く関わっていきたいなと思っています。責任のかかる年代にもなってきましたので、一生懸命やりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

[成島委員]

SPAC 静岡県舞台芸術センターの成島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

SPAC は、東静岡のところに劇場がございまして、劇団を抱えて普段は活動をしているんですが、今この状況の中で、劇場にお客さんを迎えることが出来ないという中で、色々工夫をしています。

ひとつには、「電話で名作劇場」という電話でお客様と一対一で俳優が繋がって、朗読とおしゃべりをするという10分くらいのメニューをやっているというのと、静岡県内の小中高の国語の教科書を、俳優がとにかく全部読んで、その動画をアップするというのと、それと、老人介護施設に、俳優が車にラジオのトランスミッターを積んでいって、小さなコミュニティ FM といった感じで、ラジオの音を通して、遠隔でパフォーマンスを提供するとか、あとは今、俳優だけではなくて、普段は舞台美術や衣装とかを作っているスタッフも普段やっているような仕事が全く出来ないような状況の中で、「アートでお届け」という事業をやっています。舞台美術を作るということは、ある景色をそのまま舞台の中に再現することは出来ないんですけども、何かに見立てて、その景色を作っていくんですが、そういう取組ができるようなワークキットを、お届けするというようなことを今はやっています。

そうした活動の中で、今日お集まりの皆さんのいろんな普段の活動とも重なるように、劇場が、劇団や演劇が、劇場の中だけではなくて、いろんな福祉だったり、教育だったり、というところと連携をしながらいろんなことをお届けしていくという活動をしておりますので、この審議会の中でも、本当にこのあと2年なのか、3年なのかというようなスパンの中で、次の将来を考えていくという中に、少しでも勉強させてもらえればなと思っています。どうぞよろしく願いします。

[田中委員]

静岡市の文化振興財団に属して、静岡市美術館の館長をしております田中豊稲といいます。

よろしく申し上げます。

前期に引き続いてということなのですが、皆さんと同じように美術館もコロナの影響を真っ向に受けました。4月からの今年度は、実は10周年と記念の年だったんですが、それがたった8日間で、初めての展示が閉鎖になりました。今はようやく6月から無料で、ちょっとした特集展示をやっていて、8月からようやく予定通り出来る予定ですが、なるべくこのまま穏やかに進みたいなと思っております。

この審議会も今年度初めてですけれども、先週、国の方の文化庁の文化審議会の美術品の大きな国際交流会、美術品国家補償部会の部会長を任されて7年目になりますが、先週、東京に4か月ぶりに新幹線で向かいまして、ちょっとおっかない気持ちで行きましたけど、空いていましたね。夜の街にはいきませんでした、さっさと帰ってきました。これから怖い思いをしながらも、時折は行かないといけないので、注意したいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

[鈴木委員]

市民委員に選んでいただきました、鈴木實と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は今、ユネスコといいまして、世界のでかいユネスコとは違って、支部の支部のずっと下の方のユネスコですけれども、静岡は市内で会員50名から60名、理事としては私を含めて10名の小さな所帯でやっています。

ユネスコは、ご存知の通り、教育・科学・文化ということで、小さいながらの活動をやっている中の事務局を2・3年やらせてもらっています。

平均年齢が60歳から70歳くらいの元学校の先生、校長先生が多いですかね、そういう方中心でやってみて、一番大きいもので絵画展をやっています。子どもたちに夏休みに絵画を描いてもらって、それを先生方に選んでもらって表彰するというような大きなイベントがここ20数年続いているんですけど、今年は、これをやらなきゃだめじゃないのという声もあったんですが、つい最近断念いたしました。

残念な結果ですけども、あとは講演会とか子どもたちへの講演とかをやらせてもらっています。

本人は文化に関しては、例えば音楽だとか絵とか全然だめなんですけども、好きで美術館に行ったり、コンサートを聞きに行ったりしていますので、今後、そういったことでお助けが出来ればいいなと思っています。よろしく今後ともお願いいたします。

[萩原課長]

ありがとうございます。続きまして、この審議会を所管します市の当局を紹介させていただきます。

文化振興課長の萩原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

引き続きお世話になります。文化交流係の小山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

4月から異動してきました、文化振興課の福原と申します。一年間よろしく願いいたします。

皆さんお疲れ様です。文化振興課の方で、施設管理係ということで、美術館とか、音楽館とか、科学館、市民ギャラリーなどの施設の関係を担当しています、仲澤と申します。よろしく申し上げます。

同じく、文化振興課 施設管理係の島田と申します。本年度から文化会館の再整備業務をやっています。よろしく申し上げます。

こんにちは。まちは劇場推進課のイベント推進係の相羽と申します。よろしくお願ひします。  
文化振興課の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

[萩原課長]

以上の当局のメンバーで携わらせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。  
続きまして、会長、副会長の選出を行いたいと思います。

審議を代表する会長及び副会長の選出につきましては、委員の互選により定めることとなっておりますので、皆様からご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

[萩原課長]

田中委員お願ひします。

[田中委員]

この審議会は、静岡市の文化振興計画の策定に関わるだけでなく、その後の効果の検証や評価を行うということが使命になっています。審議会としての意見をまとめあげることが求められているわけですから、文化について専門的な知識や幅広い見識が必要だと思ひます。そこで、静岡市文化振興財団の評議員をはじめ、静岡市民文化会館運営協議会委員をされておひ、また芹沢銈介美術館協議会において会長をされている平野委員に、昨年度に引き続き会長をお願ひしたいです。

また、副会長は、会長にもしものことがあった場合に、その職務を代理することとなると思ひますので、静岡市総合計画策定の際の「まちみがきアドバイザー」や、文化庁文化創造アナリストにも就任されている、政策にも詳しい佐々木委員が適任だと思ひます。ぜひ、お二人にご就任いただければと思ひます。

[萩原課長]

他には大丈夫でしょうか。では、会長を平野委員、副会長を佐々木委員にお願ひするということで、ご異議がなければ拍手でご承認ください。

[各委員] 拍手

[萩原課長]

ありがとうございます。それでは、会長を平野委員、副会長は佐々木委員にお願ひします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平野委員は会長席の方へお願ひいたします。

[萩原課長]

それでは、平野会長、ご挨拶をお願ひします。

[平野会長]

中島さんの方から、冒頭お話がありましたけれども、本当にこのコロナの状況で、様々な状況が変化しつつあると同時に、新しい試みも各所でされていて、「なるほど、その手段があったのか」という、そんなところにも、目から鱗といますか、そんなこともありつつ、やっぱり同時に直接顔を合わせて色んなことを対話することの必要性も改めて感じているような、複雑な心境であります。

中々こういう状況にあって、皆さんが100%も120%もトップスピードにギアを入れられない状況にあると、そんな状況にあるんじゃないかなと、やりたいんだけど、いつ、どういう風に予定したらいいんだろうと、少し足踏みしているというか、遠慮しているというか、何か皆さん複雑な思いを抱えているということを色んな人と対話する中で感じています。

と言いつつも、時間は確実に動いておりますので、次の一步を皆さんで試行錯誤しながら進めていければなと思っております。

では、佐々木先生からもご挨拶をお願いいたします。

[佐々木副会長]

色んなことが起きたんですけれども、ちょうど去年の11月、池袋でSPACのマハーバーラタの野外劇場は素晴らしかったです。途中大雨でしたけれども。あれは東アジア文化都市事業で文化庁が2014年からやっていますけれども、今年是一年延期になりました。いずれ静岡市にも来させていただきたいなと思っております。

それから、ちょうど3月ですかね、OECDの先進国の経済パネルで、そこに文化産業の担当者が、国際的な動向を調べて要するに、イベントが中止になった被害の実際と、政府がそれに対して何をしているか、大至急調べてくれと、協力してくれと、ドイツとかフランスとかはガンガン助成金出してアーティストの生活を支える施策をやっていましたが、わが国文化庁は何しているんだと、東京都と京都市は独自に動き出して、そして僕はそれをネットワークですぐに広げたいんですけれども、そしたら、かなりの自治体が今、補正予算を組んでアーティストの生活を支える施策をやっています。

[萩原課長]

それではここから、平野会長に議事進行をお願いいたします。

[平野会長]

皆さんどうぞよろしくをお願いいたします。

先程、萩原さんからもお話がありましたように、議事の進行について、議事録も公開することとなっておりますので、この議事録の署名に私以外に、今回は初めてですけれども、遠藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

[遠藤委員] 了承

[平野会長]

それでは、早速ですけれども、議事に従って話を進めていきたいと思えます。

静岡市文化振興審議会スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。今回は、初めての方もいらっしゃいますので、少し丁寧に説明を、事務局の方、お願いします。

[福原主任主事]

それでは、議題2（2） 「静岡市文化振興審議会スケジュール」について、説明します。

お配りした資料のうち1 文化振興審議会全体スケジュールをご覧ください。まずは、令和2年度のスケジュールについてです。今年度の審議会は、文化振興計画に係るものと、市民文化会館の再整備にかかるものの2つについて、審議していただきます。

私からは、文化振興計画に係るスケジュールについて説明します。

表のうち、ピンク色の矢印で示しているものが、現行計画にかかる審議です。黄色の矢印で示しているものが、新計画にかかる審議となります。

令和2年度は、静岡市文化振興計画 後期実施計画の令和元年度事業評価にかかる審議を行い、第3回審議会までに終了したいと考えております。

また、昨年度、文化振興計画における中間評価を行い、次期計画に向けた検討課題について、ご意見をいただいたところですが、今年度の審議会では、令和5年度より、施行される新しい文化振興計画策定に向けた、現行計画における課題の分析や成果指標の見直し、それに伴う市民アンケート項目検討の審議をお願いします。

次に、令和3年度以降のスケジュールをご覧ください。令和3年度の審議会では、令和2年度の事業評価と、新しい文化振興計画策定に向けた審議を主に行っていただきます。また、令和3年度末に、市民アンケートを実施する予定となっております。

令和4年度は、前年度評価と最終年度評価、そして、アンケート結果を踏まえ、新計画策定に向けた最終確認を行い、令和4年度秋頃にパブリックコメントを実施、年度末に新計画策定となります。

文化振興審議会のスケジュールについては、以上です。

なお、静岡市民文化会館の再整備にかかるスケジュールについては、議題（4）で説明します。

[平野会長]

ありがとうございます。

ここにいるメンバーが関わるのが、先程この委嘱状をいただきましたけれども、令和4年度、2022年の5月31日までということになりますね。

只今の事務局の説明に対し、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。初めての方ですと、これだけの説明でぱっと分かるかどうか。なんでも結構ですので、さっぱり分からないでも大丈夫です。

[田中委員]

今のは、スケジュール感の説明だったので、中身はやり出すと細かく出来るかと思えますので。

[平野会長]

分かりました。このあたりはスケジュールをざっと頭に入れていただいて、実際動き出して、様々なところで不明な点が出てくるかと思えますけれども、その都度、このメンバーで答えられるところ、事務局に返すところ、そんなことを整理しながら進めていければなと思えます。

続きまして、3つ目の議題になりますけれども、静岡市文化振興計画後期実施計画の評価について、事務局からご説明をお願いします。

[福原主任主事]

静岡市文化振興計画 後期実施計画 令和元年度実施事業の評価について、説明します。

お手元の資料2・3をご覧ください。

資料2の実施事業評価書は、文化振興計画の後期実施計画に掲載の各課の事業の令和元年度の事業実績を取りまとめたものです。

実施事業評価書には、各施策ごとに施策に紐づく各課の事業が掲載されており、令和元年度の事業実績に対する評価が行われております。

評価方法は、期待を上回っていた（目標値の105%以上）場合は「S」、期待どおり（目標値に対して実績90%以上）の場合は「A」、期待を下回っていた（目標値に対して実績70%以上90%未満）場合は「B」としています。この事業実績に基づき、資料3の評価総括書を作成していきます。

こちらでの評価は、個々の施策及び事業に対する評価を参考に、文化振興計画 冊子P20にあるように「創造的人づくり」、「創造的魅きづくり」、「創造的にぎわいづくり」の3つの大きな視点から、評価できる点、改善すべき点、今後の方向性、全体評価のご意見をいただきたいと思えます。

施策に対する個別評価、というよりは、関連施策全体を見て、視点ごとに評価をお願いします。

8/7（金）までに皆さんからご意見をご提出いただき、文化振興課で、皆さんのご意見を総括し、令和元年度評価総括書（案）として、第2回審議会で審議していただきたいと考えております。評価総括書については、後日データでもお送りさせていただきます。

なお、資料4に前年度の総括書を添付してありますので、参考にしていただければと思えます。説明は以上です。

[鈴木委員]

これをやりなさいということですか。

[福原主任主事]

そうですね。

[鈴木委員]

よくわからないな。

[平野会長]

大丈夫ですか。

何かゆっくり見ていくとたぶん分かると思えます。

[鈴木委員]

これを見れば分かる？

[平野会長]

はい、それと、事務局の方から説明があった資料3ですね。

[小山補佐]

今、こちらの文化振興計画の冊子のP14に、文化振興計画の全体像が載っておりますけれども、各視点「創造的人づくり」、「創造的の魅力づくり」、「創造的にぎわいづくり」が一番下に書いてあります。

そして、事業の方は10個に分かれていまして、例えば「創造的人づくり」であれば、施策の2・3・4・5・6という風に事業がそれぞれその中にぶら下がっている状態になっています。こちらのA3の一覧表を見ますと、施策の1という部分が一番最初に出てきますが、「特徴的な芸術文化の継承・発展及び活用」というものが、上から3つ目のところに書いてあるんですけども、この施策1の部分についての事業がこちらに出ているような形になっています。

これが全部で10項目、施策に入っていて、その中に事業がすべて入っているような結果の表になっています。

皆さんにお願いしたいこちらの総括書は、人づくりに関しては施策の2・3・4・5・6、魅力づくりに関しては、施策の1・6・7・8・9・10という形で書いてありますので、その部分の施策の事業実績を見ていただいて、評価できる点、改善すべき点、今後の方向という形で、ご意見をいただければと思います。

[鈴木委員]

この施策の結果は、ここを見たら書いてある訳ね？

その施策の結果を見て、評価できる点とかを書いていけばいいんでしょう？

[小山補佐]

はい。

[鈴木委員]

その結果は、これを見れば出てるの？それと自分で今までの市の状況を見て…

[小山補佐]

この資料に行った事業の結果が載っておりますので、内容を見ていただいて、ご意見をいただければと思います。

[鈴木委員]

やっていけば分かるんだろうけどね…

[平野会長]

本日はパワーポイントか何かあって、全体で共有できるといいんですが…

[小山補佐]

こちらの表を見ていただくと、一番上に、「文化のちからにより訪れる人、住む人を魅了するまち」という風にあります。それが、「歴史に彩られた個性豊かな文化の創造」と「文化を活かした交流による活力あるまちづくり」に分かれています。A3 の表を見ていただくと、こちらの大枠のところは「歴史に彩られた個性豊かな文化の創造」となっています…

[田中委員] 鈴木委員に個別に説明…

[鈴木委員]

少し分かってきた。

[中島推進監]

施策をツリーで作ってあるんですね。一番上の「文化のちからで…」というのは共通ですけれども、施策の方は短冊で分けているんですね。そして、評価は横でやっています。

例えば一番最初のところは、「歴史に彩られた個性豊かな文化の創造」というこの中の1番「特徴的な文化の継承」という施策の1までは、ツリーで見られるんですけども、評価するときは横向きで、「創造的人づくり」、「創造的の魅力づくり」、「創造的にぎわいづくり」と評価するので、そこで評価するポイントがずれてきます。横軸で評価しています。

[成島委員]

施策の7以降が番号が違ってきますけど…

[小山補佐]

基本目標2の施策はまた1から始まってしまっているんで、分かりにくくなっていますすみません。

[中島推進監]

施策のツリーとピシャッと合うようにして。

[萩原課長]

改めてカラーで分かりやすく作成させていただきます。

[中島推進監]

施策のツリーと合うようにします。

[平野会長]

ちょっと今、それぞれ対応になっていて進められないものですから、事務局の方で、恐縮ですけども、その辺分かりやすくもう一度まとめていただいて、あとのこともありますので、なるべく早めに進めていただいて、お尻のスケジュールだけはピッチリ合わせるように。皆さんに協力いただくということで、お願いしたいと思います。

[佐々木（雅）委員]

それから、Sは一目で分かるようにしてほしい。検討したいのはBだから。一般的にはAが多いけど、Aはあまりここで議論しても…

[佐々木（智）委員]

評価のところは、AとかBとかあると思うんですけど、「-」のところが見受けられるんですけども

[福原主任主事]

これは、事業自体が廃止または中止のものになります。

[佐々木（智）委員]

分かりました。これをすべて目を通して、この色分けに合ったところに、自分なりの評価を記入して、8/7までに提出させていただければよろしいのでしょうか。

[福原主任主事]

はい。

[萩原課長]

あくまでも、これは所管課が自分たちで下した自己評価なものですから、そこを皆様の目を見て、もっと評価してもいいんじゃないか、もっと改善すべき点があるんじゃないかという視点で見ていただきたいなということです。

[佐々木（智）委員]

それぞれの事業に予算だったりとか、あると思いますけれども、そこまでは今は含まれていないので、あくまでもどういった目的がどれだけ達成されたかという目線で見ればいいということですね。

[平野会長]

他の委員会でもあるように、各委員から作業中に出た質問は、共有してもらっていいですか。あるいは何か途中で提案があった場合とかも。

[佐々木（智）委員]

すみません、先程説明があったかもしれないの聞きそびれてしまったのかもしれないのですが、今回のこの評価については、市民の方のアンケートの集約ではなくて、あくまでも市役所さんの中のそれぞれの課が担当された部署としての評価をされているということですね。

[萩原課長]

はい。所管課で目標値というものを設定しているものですから、それに対してどうだったという結果にすぎません。

[佐々木（智）委員]

分かりました。

[平野会長]

改めて、そこを我々はもっとうこういう視点が評価できるんじゃないかとか、あるいはもっとう改善点があるんじゃないかとか、そういったところでコメントいただけますと助かります。

[鈴木委員]

これは8月のいつまで？

[平野会長]

8/7までですね。意外にスケジュールが…

[鈴木委員]

まああとはやってみれば分かるか…

[平野会長]

この件に関して、ほかにご意見、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、静岡市民文化会館再整備について、事務局よりご説明をお願いします。

[島田主査]

それでは、議題2（4）静岡市民文化会館再整備について説明いたします。資料1をご覧ください。

資料1のスケジュール表の中央部分、令和2年度、水色の矢印で示している部分が、市民文化会館のスケジュールになります。

先程、推進監から冒頭に一部説明がありましたが、令和元年度におきまして、本市は、静岡市民文化会館再整備方針を策定しまして、静岡市民文化会館につきましては、全面的な建て替えではなく、改修により再整備を行うこととしました。

本日、お手元に静岡市民文化会館再整備方針を配布しております。

本方針は、市HPでも公開しております。

この方針を受け、今年度は、主に3つの業務を行います。

1つ目は、再整備後の文化会館の基本理念及び方向性を定める基本構想の策定。2つ目として、基本構想を満たすための施設計画及び再開館後の管理運営の方向性を定める基本計画の策定。最後に、3つ目として、資料に具体的な言葉の記載はございませんが、文化会館の改修において、PPT、PFIといった民間活力を導入する場合の業務範囲、官民の役割分担、想定される課題等の整理、整備コストの比較検討を行う民間活力導入可能性調査を実施します。

これらの業務については、高度で専門的な知識・技術が必要になりますので、業務委託をしております。業者に委託しております。

今年度の現在の当面のスケジュールとしましては、基本構想・基本計画について、10月に業者から中間報告を受け、12月に基本構想・基本計画（案）を作成し、1月以降に市民意見聴取のためのパブリックコメントを実施し、提出された意見等により案の修正等を行い、3月に策定する予定です。

なお、民間活力導入可能性調査につきましては、基本構想・基本計画と並行して業務を実施していきます。文化会館の改修方針や整備項目、備えるべき機能等について、基本構想・基本計画において議論を深め、整備・運営に関する方向性を具体化していく中で、改修や運営にかかるコストを算定し、民間活力を導入する場合の影響やメリット・デメリットを調査検討していきます。

現在の進捗状況ですが、委託業者をプロポーザ方式で決定するため、4月に募集を開始し、5月に企画提案書の提出を受け、6月5日に審査を実施しました。

当初、4社からの申込がありましたが、そのうち1社が企画提案書提出前に辞退を申し出、3社で審査会を実施し、最高得点を得た業者と業務の契約を締結いたしました。

今回の業者名は、「株式会社シアターワークショップ」です。この会社は、主に劇場の設計や、コンサルタント業務を行っている会社です。

今後、業者と現地調査・打合せを重ねて、市民ワークショップを開催するなど事業を進めて参ります。

審議会の皆様におかれましても、今後の審議会の中で、静岡市民文化会館再整備にかかるご審議をお願いすることとなりますので、引き続きよろしく願いいたします。説明は以上です。

[平野会長]

ありがとうございます。只今の事務局からの説明について、皆さまからご意見・ご質問等頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

もしも、時間が許されるのであれば、初めての方もいらっしゃるのでは、この資料をざっと解説いただくと、質問や事業に対するイメージも膨らんでくるかと思っております。

[中島推進監]

実は、前の年度にあそこにアリーナと文化会館の両方整備できないかという議論をしまして、それは無理なんですけれども、その時に論点だけは整理しました。その項目だけいいますと、多面的公的機能を有する文化施設、ただの貸館じゃなくて、色んなサービスが提供できる文化施設が求められていま

す。それは、人が集まる施設だったり、図書館などいろんな可能性がありますよね、ということ。

2番目は、景観に配慮したデザインで歴史文化拠点としての価値を高めるということ。城内、三の丸の中にありますので、全体をきちっと歴史的景観を整えていく地域、風致地区という緑の量とかコントロールする必要がある。

それから、歴史文化施設が同じようなスケジュール感で整備されていきますので、そういうこと。それから、市街地からアプローチするところ水辺の空間の整備とかですね。色んなそういうことで、歴史文化のまちづくりということもやっていますけれども、それとまちは劇場というのは、2つ重なって、しかも、景観的にもきちっと整備をしていって、静岡市のシンボリックな地域として、エリアとして、そういった景観が考えられていないといけませんね、という話が2つ目です。

3つ目は、日常利用に即する新たな機能の導入や使い勝手のよい施設にするため付加価値を付ける。それから今、こういう施設に求められている、「稼げる施設」、「選ばれる施設」にするという観点。

普段は誰も人がいなくて、演劇や音楽がかかった時に人がザワザワと来て、チケットを持った人だけが入るということではなくて、日常的にもっと人が来るような施設にしないと駄目じゃないか、ということ。

それから、このコロナのあとですね、エンターテインメントの業界がどのように変わっていくかが、少しまた別のやつが出てきましたけども、貸館としては競争にありますので、きちっと選ばれて、ここで質の高い公演をやりたいと、プロフェッショナルに選ばれる、それから、ただただ安く借すってということではなく、色んな仕組みを入れて稼げる部分は稼ぐ、という形を入れていったほうがいいだろう。

それから、交通政策、施設のアクセス、街中への回遊性にかかることで、中々いい場所にありながら駅からは微妙な距離、バスがタッチしていない、駐車場で渋滞する等色々ありますので、そういうところも考えなければならない。

街中の貴重な土地ですので、観光面で使いたい、例えば、観光バスを停めるですとか、総合的に使いたいと考えています。施設に行って帰ってしまうのではなく、街中に出て行ってほしい、そういうことを検討しようということなんです。

そして、次にユニバーサルデザイン、あらゆる利用者の利便性を考慮する、これはもう当たり前のことで、今はバリアフリー導線がありませんので、そういうのを整備すること。

それから、市民が時間を潰したくなる憩い活動の場とするために広場の居心地の良さを向上させるということで、実は文化会館の計画には入っていないんですけども、同時に前の広場ももう一度再整備しないと価値が上がらないし、今のままだと使われていないでしょということ。そして、長期間使えるように防災とか環境とかそういうスペックをきちっとやること。こういった論点が出て、それをもとに昨年議論をして今年に至ります。

一番大きな論点は、全部壊して立て直すか、改修するか、ということですね。

最終的には4パターンくらい出しました。割とすごくコストを掛けずに安全・安心だけをやる改修、それから、しっかり改修、制限はありますけれども、出来るだけ今の劇場を残してスペックを高くしてフルにリニューアルする、それから、改築は地下を持っていますので、地下まで壊すか壊さないかで随分考え方も違いますので、地下を残して改修する、改築をするないしは、全部取っ払う、4パターンで検討をして、最終的には、2番目、フルスペックで、いい劇場を作ろうという案になりました。

その検討経緯が、このページに入っておりますので、パラパラとおめくりいただきますと、最初の方は国の状況とか市の他施設はどうなっているとか今の施設はこうなっていますということが書いてあります。

9 ページくらいに行きますと、どのように使われているかということが書いてあります。

大ホールと中ホールは全く性格が違いますので、大ホールは割と興行利用、中ホールは演劇にフォーカスした作りになっていますので、そっちの利用が多い。市民利用が多いのは、中ホールです。

11 ページは、どういうことでやっているかとかが載っていますけれども、ほぼ 100%使われていると、100%は絶対使えないので、まあ、目一杯使われている状況です。

それから、中ホールと大ホールの真ん中にガラス張りの玄関という土間がありますけれども、あそこは事務所とかだけではなくて、展示とか小さな平土間の小ホールに匹敵するもので、色んなものがごちゃごちゃ入っていて、そこもすごく機能を発揮していますよ、というお話があります。

12 ページくらいから、現地調べると色々問題があるねと、エレベーターがないとか、バリアフリーになっていない、駐車場から劇場までエレベーターがついていないので、それは改善しなければいけない、それから、演劇とか特に女性の多い公演では、大変なことになりまして、女性のトイレが圧倒的に足りない。

それから、14・15 ページを見ていただくと、そもそも耐震が少し満たされていないということと、法律が変わりまして、大規模天井が出てきます。九段会館の天井が落ちて大変なことになりましたけれども、大きな天井の構造の見直しがありましたので、そういう点で改修が必要で、それは、改修できそうだという見通しが立っています。

それから、アスベストですとか、PPT の話がありましたけれども、改修にも建て替えにも色々なリスクがありますので、そのリスクをすべて分析して、どういうリスクがあって、それにはどれくらいのコストがかかるか、ということを解析していく。

16 ページ以降は、色んな付帯することですとか、こういうのあったらいいねというもの、18 ページから 19 ページにかけては、ワークショップを 3 回やって、このワークショップは固定メンバーで、建築の専門家、学生、利用者、地元の商店街、そういうひとつのパッケージで検討してもらいました。

以下、アンケート等が載っています。

そして、26 ページからは、これから文化会館にはこういうことが求められるということを整理しています。

一番、劇場法で言っているのは、「創作をする場」であるということが求められておりますので、貸館ではなく、劇場法でいう劇場としての整理が必要です。

29 ページからは再整備方針で、マーケットの整合ですとか、機能の向上とか、コスト、一番問題なのは、建て替えの間、使えなくなる期間をどうやって短縮するか、そういうことを検討しまして、30 ページに先程言った 4 つのパターンが整理をされています。

結果的には、案 2、「創造的改修」、ホールのスペックも上げていくけども、改修で一番いい状況を目指そうということですね。そこに、概算工事費も出ていますけれども、建て替えとでは、最低でも 100 億くらい違うということです。

そして、最後に一応のスケジュールの目安がございます。これから基本構想・基本計画 2 つ決めますけ

れども、そのスケジュールの目安になっています。

ここまでが去年です。ここから今までの問題点を継続して審議しながら、今はコロナの影響で劇場のあり方というのが若干変わる可能性がありますので、そういうことも加味したときに、どういうことができるか、なおかつ、土地に制約が多くございますので、建ぺい率、どのくらい建物を建てていいとか、緑化率、どのくらい緑を置くかとか、制約が非常に多い中で整備をして、どこまでの創造的改修が出来るのかということこれから委託業者と一緒に、プランを作って参ります。ご審議をいただいて、こうした方がいいとか、ご意見をいただいて、まとめていくという形になります。よろしくお願いいたします。

[平野会長]

ありがとうございます。

新型コロナウイルスの影響で、静岡市の施設を中心とした色んな計画が、若干、再計画になっています。とは言いつつも、文化会館は、耐震の問題等若干複雑な問題を抱えているというのは共有していくことですので、なるべく、先に越さないようなスケジュールでやっていきたいと思えます。

[成島委員]

シアターワークショップさんに業務委託をということで伺ったんですけども、市の現状で文化会館を運営されている文化振興財団の検討はここに入っている？

[中島推進監]

文化振興財団さんとは、ものすごいよく議論して、これからあとの運営をどうするかを議論していかないと、設計しても意味がないとかですね、そういう状況になると思えます。建物のスペックを上げても運営がだめじゃ意味がないですから、意見交換はきちっとしていきたいと思えます。

[遠藤委員]

ちなみに改修は、外観もガラッと変えるんですか。中身は同じだけど外身は、リニューアルするような感じになるんですか。デザイン性の問題ですけども。

[中島推進監]

改修もいくつかパターンがありまして、外観を残すことが目的となっている改修もありますけれども、個人的には外観は変える必要はないかなと思っています。ただ、現状タイルで出来ているものですから、法律が変わりまして、5年に一度タイルは検査しなければならなくなってしまうんですね。それはえらいことで、そういうことを考えると、ランニングコストを下げるために外観を考えなければならないとかですね、改修でも少しの増築で外観をガラッと変えたり機能が上がった例がいっぱいあるものですから、その辺を見ながら、出来るだけ変えたくないのは事実ですが、これから検討したいと思っています。

[遠藤委員]

結構、文化会館はコンサートとかで昔からお世話になっているものですから、イメージ的なところがどう変わるのか、市民の方は注目しているのかなど。

[平野会長]

特に最近、リノベーションで、そのまま残してほしいという人もいるし、せっかくやるなら全く新しくしてくれという人もいますので、メンテナンスの問題も含めつつ、どこに落ち着かせるかということですよ。

[中島推進監]

あとはランニングコストと…

[佐々木（雅）委員]

前も言いましたけども、創造的改修でいいと思いますけど、貸館的だろうけども、そこにどれだけ機能を付けていくのかということだと思います。京都会館が50年で、建て替えて、外観はいいけれど音響があまりよくない、なので、そこを集中的に変えるよう、かなり検討して、全体で見ると成功したとなっている。自由に使える空間もあるので、それを使うと創造的機能も有しているということになる。

シアターワークショップはあちこち経験があると思うので、

それからもう一つ、新規にやる場合ですけど、可児のアーラってご存知ですか。文化創造センターで、年中色んな事業をやっている、丸亀がこのコンセプトを採用して丸亀市の市民文化会館を作るときに、徹底的に市民討論をしましたが、結局スペックじゃないんですね、どういう形で使って市民に近づくか、プロセスが大事で、それは劇場法の中の社会包摂になるわけです。

[平野会長]

その京都会館は市民の評判ってというのは、どんな感じですか。

[佐々木（雅）委員]

結局さっき出たように2つに分かれたんですね。外観を好きだから残せという人と、いや、もっと音響よくしろという人と、両方に配慮した設計に出来たので、割と評判はいいです。ただ、僕は貸館ってつまらないと思う。色んな発表会とかやっていますので、そういった活動を支援したりネットワークをどう作るかだと思います。

[中島推進監]

あそこの真ん中の棟をどう変えるかですよ。

[佐々木（智）委員]

裸婦像ですとか、ちょっとした野外劇場的なところですよ？

[中島推進監]

大ホールと中ホールの間には挟まれたあの空間です。ですが、おっしゃられた外も連動して使えるように検討して、まちの中にサードプレイスを仕掛けていけないといけないので、その可能性があるのは、やはり文化会館の前になりますので。

中央体育館の前にランニングステーションを作りましたけど、余った材料でデッキを張っただけで、色んなことが出来てきていますので、ちょっと見られるという空間が割とよくて。

[平野会長]

いつのまにか料理教室もオープンでガラス張りでやっていますしね。変わってきましたね。

まさに創造的改修ってというのは、もちろんハードを含めてのことだと思っただけですけども、ソフトの創造支援というんですかね、そこも含めて、ハードとソフトを切り離さずに考えられたらと思います。そんなことがこれから、この場でも議論していけたらと思います。

例えばなんですけど、次回の委員会は、文化会館の中でやって、一回みんなで視察しながら、現場を見ながらここ活かせるんじゃないかとか、そうすることによって、リアリティが出てきませんか？

動線のことイメージが浮かんだり、空間についての市の検討も伺ったり。一回共有しておくのはいいかもしれませんね。会場を借りて出来るのであれば。ちょっとご検討いただければと思います。

[佐々木（智）委員]

確認なんですけれども、コロナの影響によるソーシャルディスタンスってというのは、こういう貸館の使い勝手にも及ぶような気がするのですが、そういったものを意識したものが、業者さんとの検討の中で出てきているという風に考えてよいですか。

[中島推進監]

プランを出すのはこれからですけども、必ずそういった意識が入りますので、入場のためのコントロールですとか、今後は感染症を意識した動線、捌きが出来ないとまずいと思いますので。

[佐々木（智）委員]

文化会館の改修時期としては、この資料のスケジュールでぶれないという考えでよろしいでしょうか。

[中島推進監]

そうですね。ただ、どういう手法で整備するかによって、若干ずれます。

[佐々木（智）委員]

ありがとうございます。

[平野会長]

鈴木委員いかがですか。率直な感想というか…

[鈴木委員]

静岡市民にとって、市民文化会館とグランシップ両方使えますよね？その棲み分けみたいなのってあるんですか？でっかいのはグランシップ、小さいのは市民文化会館っていうイメージがあるのですが。今度の市民文化会館の位置付けはグランシップを追い越そうとしているのか、あるいは、その辺はどうなんですか。

[中島推進監]

今、市の中にある施設だけではなくて、マーケットは浜松から富士くらいまでですが、グランシップは3,500人くらい入りますが、額縁がないので使い勝手がちょっと違います。静岡市でいうと清水マリナートがあって、大ホールで約1,500人、市民文化会館が約2,000人、2,000人のホールで額縁のついたホールは価値があると言われていています。そのキャパシティーで額縁のついたホールというのは周辺であまりないんですね。興行をやる人からも、そのサイズはちょうどいいと言われているので、今後も需要はあると思うので、そのキャパシティーは維持したいと考えています。

[平野会長]

成島委員、何かありますか。

[成島委員]

人の滞留を、今このコロナのあとでどういう風に考えるのか、どうですかね。図書館とか、今一時間とかで出ないといけなくて、滞留できるソファとかもなくなっているんで…。サードプレイスを作っていく話もありましたけれども、そういう居続けられる場所が今、なくなっている中で、単純に興行があるときの動線の問題は、コロナ仕様で解決はするんですけど、そうでないときの人の居場所みたいなのをこのあとどう考えていけばいいのかなあと考えていました。

[中島推進監]

確かにデザインが変わるかもしれないんですが、劇場の外の人の滞留って、催し物の内容によって、全然動きが違うので、そこは考えどころなので、そういう面で外スペースは重要です。

また、中へ入っても今のホワイエの広さでは全然足りないんで、考えなければならない。色々とシミュレーションしないと出ないと思います。

[成島委員]

観てる時間だけじゃない、前後のカフェだったり、待ち時間だったり、すべてが劇場文化だと思います。

[中島推進監]

それを外側で担保したいなと思っています。

[平野会長]

そういうことですね。

[成島委員]

ぜひ、新しい劇場像を。

[平野会長]

そうですね。そのあたりを、外なんかは、ある意味いい意味でのゆるい人の集まる場所をちゃんと設計しないとイケないですね。「来てくれるだろう」ではなくて意図的に何か仕掛けないと。

[萩原課長]

市民文化会館は、屋外に広場があるっていうのが特徴だと思うんですよね。それであれば、そこをいかにこのコロナの影響の中、やり方ってどんどん変わっていかねければならないと思うので、活用する方法はあると思うので、そのあたりもぜひ皆さんのご意見を伺いながら、外の部分も含めて、再整備を進めていければと思います。

[中島推進監]

ひとつ頭が痛いのは、あの下が駐車場なものですから、屋根なんですよ、ということは、加重が決まっているので、それを技術的に解決しながら考えながらやらなければならない。

[平野会長]

駐車場の躯体については、今回入っていないですもんね。

[中島推進監]

そうですね。きちんと予算を確保してやっていかねければならない。

[遠藤委員]

ああいうスペースの成功例じゃないですけど、横浜の赤レンガ倉庫の前とか、広場にイベント的にスケート場が登場したりとか、色んな露店が出たりとか、人は結構来てますよね。

[中島推進監]

赤レンガ倉庫っていうのは、広場が囲われているものですから、僕らが一番参考にしているのは、「南池袋公園」、そのまた元はニューヨークですね。ああいう狭いスペースをうまくやっている例、スペースメイキングという一つの手法が確立されていて、その手法を使って整備して、成功した例が広がっているものですから、広場の研究をしなければいけないなと思っています。

[佐々木（智）委員]

その広場については、たくさん人が集まりすぎちゃうと問題があるだとか、初めて知ったんですけど、北街道側に住んでいらっしゃる方が、かなりご意見を仰る方が多いというようなところで、あそのの広場に使用したいんだけど、あまりにぎわいすぎるとクレームになってしまうという心配があると聞いたことがあります。

今回ただ改修ではなくて、より多くの人々が自由にそこに集まることのできる広場を目的としました、広場を整備しました、人が集まりました、はい、うるさいです、ってなっちゃうと残念だなと、そういったところの近隣のご理解をいただけるような形にしていけないと、せっかく集まりやすい雰囲気にはなったんだけど、また集まりにくい場所になってしまうというのはもったいないかなと思います。

[中島推進監]

そうですね。当初からステークホルダー分析というのにかけていまして、その中に当然近隣住民は入っています。その合意がないと出来ないものですから。そもそもあそこが今まで使われてこなかったのは、そのせいなんですね。

口火を掛けて大道芸で使い始めたんですけども、そういうのがあると許容範囲って出てくるじゃないですか。そこをちゃんと見極めていかないといけませんね。

北街道も今後整備が進んでいく予定があるんですね。そういう動きをちゃんと考慮して…ワークショップに近隣の方に入ってもらったのも、そういうことです。

[平野会長]

何かうまく協働して、いい方向に向かうといいですね。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。色々活発なご意見頂戴いたしまして、無事に今回の審議会を終えることが出来ました。一旦事務局にお戻しします。

[萩原課長]

ありがとうございました。それでは、最後に事務局よりご連絡させていただきます。

次回、第2回の審議会の開催日につきましては、9月下旬を予定しております。日程調整につきましては、後日連絡させていただきます。

文化振興計画にかかる令和元年度実施事業評価につきましては、皆様お手数お掛けしますが、意見書の提出をお願いいたします。

これで、本日の予定はすべて終了しましたが、なにか、ご意見、ご質問等はございますか。無いようですので、これで本日の審議会を終了とさせていただきます。

皆様ありがとうございました。

令和 2 年 8 月 7 日

静岡市文化振興審議会会長

平野 雅彦 

---

議事録署名人：審議会委員

遠藤 次郎 

---